

# 茨城県医師連盟だより

No. 42

茨城県医師連盟 〒310-0852 水戸市笠原町 489

2025. May

## 巻頭言



### 第27回参議院議員通常選挙の重要性

茨城県医師連盟 委員長

松崎 信夫

我が国で1961年に国民皆保険制度が施行されて60余年が過ぎた。日本医師会ホームページの「国民皆保険の歴史」によれば、「国民皆保険が実現する前には、医療を受けられずに亡くなる人が大勢いました。(略)この頃までは、国民のおよそ3分の1にあたる約3,000万人が公的医療保険に未加入であり、国民皆保険の達成は日本の社会保障の大きな課題となっていました。(略)この仕組みができたことで、新生児や乳児、高齢者の受診が増えて、現役世代も安心して働けるようになり、そのおかげで日本は経済成長を成し遂げ世界有数の経済大国になりました」とある。しかし60年前の当時と大きく異なるのは、高齢者が数も割合も増える一方で、社会を支える青壮年層が減少していることである。

保険料(保険税)を納める人口が減り、保険の世話になる高齢者が増えれば制度自体が立ち行かなくなるのは自明の理である。しかし最近の財政審の資料等をみると、無駄な医療費使用があるすなわち医療機関が無駄に医療費を使っている・人口過多地域において診療所の数が多すぎる・過剰サービスがないか評価し診療報酬に反映すべき等々、医療側にだけ責任をおしつけているように思えてならない。

加えて令和6年度末にいわゆる「減反政策=1床400万円で病床を買い取る」政策を出してきた。すでに50,000床近い申請があったようで、それだけ病床維持に困っている医療機関があるともいえる。しかし最近目にする機会が増えている「病院・診療所の廃院」の話を目にするたびに、国民が気づいた時には、周りに入院できる医療機関がない・受診できる医療機関がないということがいずれ各地で起こるのではないかと。昨年夏以来、全

国的にコメ不足が続く、コメの市場価格の上昇も一向に収まる気配にない。過去の減反政策でコメを作ろうにも作る田圃がないとも聞く。まさに医療で同様なことが起こるのではあるまいか。

近年の医療の進歩は目覚ましいものがある。しかしそれらのほとんどが従来の医療よりも高コストだ。高コストの医療に「これまでと同じ負担で・なるべく安くして欲しい」と国民が望むのは理解できるが、「1,000万円のクルマを300万円で売れ」で経済は成り立つまい。国民に説明をした上で、一人一人が応分の負担をしなければ保険制度はいずれ崩壊する。社会保障は「共助」の上に成り立つ仕組みだからである。

日本医師会は「国民皆保険制度を堅持する」立場にあるが、これから続く少子高齢社会で皆保険制度を堅持して行くには「医療機関に責任を負わせる」だけの政策に断固反対すべきだ。

ところで、今年度は2040年を見据えた新たな地域医療構想の検討が始まる年でもある。従来からの入院を中心とした機能分化に加え、増え続ける高齢者の救急対応や外来機能のさらなる分化、地域包括ケアシステムとの連携・連動等、各地域での医療介護構想の構築を進めていくことになる。我々地域医師会は、どうすれば各地域での医療を崩壊させないですか、関係機関・行政、市民としっかり考え、課題解決に向けての方策を日本医師会に訴え続けなければならない。

次の国政選挙は診療報酬改定を来年に控えている中で、日本医師会の力が試される選挙にもなる。我々がまず一丸となって日本医師会をしっかりと支えることで、日本医師会は国に対峙できる体制をさらに充実させることが可能となる。そのためには、我々の考えに賛同されてしっかり活動いただける国会議員を一人でも多く持つことが絶対条件となる。

従って、会員諸氏においては、今夏に予定されている第27回参議院通常選挙で、日本医師会の組織内候補である、かまやちさとし(釜菴 敏)現日本医師会副会長と本県選出で医療分野でも大変ご尽力いただいている上月良祐現参議院議員を、大いに支援していただきたい。

## 論壇



## 医療、介護、社会保障を守る

日本医師連盟委員長

松本吉郎

茨城県医師連盟の先生方には、日頃より連盟活動に温かいご理解とご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

少子高齢化が進む日本において、地方では特に人口減少が激しい上、昨今の急激な人件費の上昇、食材料費の高騰などもあいまって、医療機関の経営は非常に厳しい状況にあります。人材も他産業に流出し続けるなど、地域医療が崩壊しかねない、まさに、危急存亡の状況です。

公定価格により運営されている医療機関等は、コスト増加分を価格に転嫁することができません。全国各地で医療・介護・福祉現場の経営が赤字に転じ、地域医療は崩壊寸前です。このままではある日突然、医療機関がなくなりかねない、極めて危機的な状況にあります。それでもなお「持続可能性」の名の下に、給付の削減や負担増といった誤った政策が進むおそれがあります。

このような状況が続けば、「誰もが必要なときに必要な医療を受けられる」という国民皆保険制度が危機に瀕します。私たちが医療・介護・社会保障の根幹を支えるという覚悟を新たにしなければなりません。

その覚悟が問われるのが、まもなく迎える7月の参議院選挙です。日本の社会保障制度の将来がかかる、極めて重要な選択の場です。

低所得者層の貧困化も社会問題となる中、所得などによって、必要な医療を利用できる患者さんと利用できない患者さんの間での分断を生み出してはなりません。

「負担を減らす」「手取りを増やす」といった耳あたりのよい言葉の陰で、大切な仕組みが損なわれてはなりません。その実態を、地域の仲間や職員、ご家族、患者さんにも丁寧に伝えていただければと思います。

そうした中で、私たちには希望があります。それは、日本医師会の医療政策を長年担い、新型コロナ禍でも政府と現場をつないできた かまやちさとし先生の存在です。

かまやち先生は、6期11年にわたり日本医師会の常任理事・副会長として幅広い業務を担当され、特に新型コロナウイルス感染症対応では、アドバイザーボード構成員等を務められるなど、医療界の主張を代弁していただきました。また、かまやち先生は地域医療に携わり、地域医療が抱える課題にしっかりと取り組んでおられるだけではなく、政治に対する造詣も深く幅広い人脈を持っています。行動力、決断力もあり、余人をもって代え難い存在であります。

かまやち先生は現場に寄り添い、着実に政策を進めてきた信頼できる医師であり、今こそ、その力が求められています。

これまで茨城県医師連盟の先生方は、節度と品格をもってしっかりと選挙に臨んでいただきました。

今回もその姿勢を保ちながら、より力強いご活動をお願い申し上げます。茨城県医師連盟の総力を結集し、私たちの未来を守る力に変えてまいりましょう。



## 医療と政治の懸け橋として

日本医師連盟副委員長

かまやちさとし

茨城県医師連盟の皆さま。日本医師会副会長のかまやちさとしでございます。日頃より、熱きご支援とご指導を賜り、心より感謝申し上げます。

私は一昨年日本医師連盟執行委員会において次期参議院選挙の組織内候補として擁立するとのご決定をいただきまして以来、全国の医療・介護の現場を訪問し、医師、看護職、介護職をはじめとした皆さまから、地域の課題や切実な声を伺ってまいりました。どの地域においても、医療・介護の提供体制は限界に近づいており、早急な政策対応が求められています。

さらに今、国政は「政治とカネ」をめぐる問題で大きく揺らいでおり、国民の政治不信は深刻です。こうした中で、国民の生命と暮らしを支える医療や介護、社会保障の課題が後回しにされるような状況を、私は決して看過することはできません。だからこそ、現場を理解し、制度の本質を知る者が、政策決定の中核で責任を果たすべきだと確信しております。

私は小児科医として臨床の現場に立ち続け、日本医師会副会長として、診療報酬・介護報酬の見直し、地域医療構想の推進、医療従事者の働き方改革、災害医療対応、さらには国民皆保険制度の堅持といった多くの政策課題に、医療現場とともに取り組んでまいりました。現場と政治をつなぐ架け橋となり、制度を守り、将来世代にしっかりと継承する。それが私の責任であり、使命であります。

また、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できる社会を築くためには、教育現場や家庭、地

域における健康支援も重要です。医療と福祉、教育が連携し、地域ぐるみで子どもたちの未来を支える仕組みを構築していく必要があります。私は、医療人として、そして政治を志す者として、こうした複合的な視点からの政策立案に取り組んでまいります。

今、私たちが直面している課題は、「治す医療」から「治し、支える医療」へと転換する中で、地域ごとに柔軟で持続可能な制度設計を行うことです。そのためには、医療現場の声をくみ取り、政治の場で具体的な形にできる人材が必要です。そして私は申し上げます。混迷の時代に、日本の医療・介護・社会保障を守り抜くため、先頭に立ち、責任を果たす覚悟と経験を持つ人間、それが私、「かまやちさとし」です。

医療を守ることは、地域社会を守ることであり、国を守ることに繋がります。

人の命と暮らしを支える制度の安定こそが、真に強い国家をつくる土台であり、未来への確かな希望です。その礎を次の世代へと引き継ぐために、私はこれからも、皆様と共に走り続けてまいります。引き続き、ご理解とご助言を賜りますようお願い申し上げます。





## 地域医療提供体制を守る 政治の役割

参議院議員

自見 はなこ

松崎信夫委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方におかれましては、日頃より茨城県内の地域医療や介護の現場をお支えいただき深く感謝申し上げます。

昨年10月までの1年1ヶ月間、内閣府特命担当大臣を務めさせていただきました。地方創生の取り組みでは、地域の人口減少が進む中、地域社会の担い手不足や生活インフラの維持が大きな課題となっています。任期中は、そうした状況を踏まえ、医療・買い物・交通といった日常生活に欠かせない機能を守るための支援策を自治体が行えるよう地方創生交付金や厚労省の事業費を活用し、医療MaaS（オンライン診療車）や無医地区における郵便局を活用した医師会と連携した公益的なオンライン診療や、過疎地を支える買い物支援サービス等を推進して参りました。

また、現在では地域を支える看護師や保育士等のエッセンシャルワーカー育成の高等教育機関の閉校も課題として上がり、年末までに対応を急いでいます。加えて、地方分権改革が始まった30年前と比較して、人口減少が進み基礎自治体には行政処理能力を超えて様々な義務や計画作りが課せられています。県の役割強化など、基礎自治体が本来の現場を支える仕事に専念できるよう行き過ぎた三位一体改革の是正にも取り組んでいます。

さて、物価高騰や賃上げへの対応を迫られているなか、医療・介護・福祉などの社会保障分野は公定価格で営まれているため価格転嫁ができず、深刻な減収によって安定的な経営が損なわれる事態となっております。一刻も早い対応が望まれます。

す。

そこで4月18日に自民党本部で「医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会」を開催し、松本吉郎日本医師会長・連盟委員長をはじめ700名超の医療関係団体の皆様と国会議員が出席し、ライブ配信にも多くのご視聴をいただきました。物価や賃金上昇に応じて診療報酬等をスライドさせる仕組みの導入を求める等の決議を行い、同日中に石破茂総理に要望と、賛同する308名の国会議員・選挙区支部長（元職）の署名を提出しました。

今後、6月の「骨太の方針」、8月の概算要求、年末の財務・厚労大臣折衝など政策実現に向けて重要な局面が続きます。

そのうえで、政治的に非常に重要なのが7月の参議院選挙です。比例区では全国を一つの選挙区として職域代表が競い合うため、どれだけの支持を受けているかが明確に示されます。今夏、釜薙さとし先生が医療界代表として臨みますが、どれだけの得票があるかは、どれだけの声を背負って国会に送られているかを意味します。茨城県医師連盟の先生方におかれましては、選挙区では上月良祐先生、比例区では釜薙さとし先生への一層の後援拡大のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

最後に、準備に携わってきた2025年大阪・関西万博が、本年4月13日に開幕を迎えました。万博は、160を超える国や地域、国際機関が参加する国際的な交流の場であり、国家元首級の来訪や多国間の商業・経済対話が予定されています。日本の外交を支え、経済的な富を生む重要な機会でもあります。生命輝く未来社会デザインがテーマで、各展示も大変充実しています。是非期間中の御来場をお待ちしています。

内外の課題山積していますが、今後とも全力で頑張ります。引き続き指導ご鞭撻賜りますよう何卒宜しくお願い申し上げます。



## 医療の未来を切り拓く ため、参議院議員選挙 での必勝を期す！

医師・衆議院議員

国光 あやの

松崎信夫委員長はじめ茨城県医師連盟の先生方におかれましては、平素より多大なるご支援、ご指導を賜り、心より御礼を申し上げます。数少ない医師の衆議院議員として、茨城県医師会の会員として、今後も本県の医療の発展に尽力して参る所存です。

まず、近年続く物価高に対応するためには、それを上回る賃金の上昇が不可欠であります。総理にも医療従事者の実態を強く訴え、昨年度の診療報酬改定では、賃上げ対応を含めた本体のプラス改定を勝ち取りました。しかし、その後のさらなる物価高、賃金の上昇に診療報酬等の改定が追いつかず、医療機関等の経営が危機的な状況です。

このような中、厳しい医療機関の経営改善と賃上げに向け、武見敬三前厚労大臣、木原誠二元官房長官とともに、日本医師会との医療政策研究会を開催し、私は事務局長として取りまとめ、以下の要望を加藤勝信財務大臣、福岡資麿厚労大臣へ要望をさせていただきました。

・地域の医療崩壊が生じないように、医療業界でも他産業並みの賃上げを実現するために賃金・物価の上昇を診療報酬等に適切に反映

・現行の2年に1回の診療報酬改定頻度の見直し  
・骨太の方針2025をはじめとした対応では、社会保障関係費の増加について、医療費適正化等による歳出改革と保険料水準の抑制を進めるとともに、従来の高齢化による増加分に加え、新たに物価・賃金上昇を公定価格等へ適切に反映

・財政健全化の状況も踏まえつつ、近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分のうち、

少なくとも一部は新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築

一方で、持続可能な社会保障制度を構築するためには、高齢化や医療費の増加、年金財政の逼迫などの課題に対する具体的な対策が必要です。医療DXの推進や予防医療の強化、年金制度の改革などを通じて、効率的かつ質の高い社会保障体制を整えることが求められます。また、財源の確保や介護サービスの充実により、国民が安心して生活できる社会の実現を目指す必要があります。これらの取り組みを通じて、日本の社会保障制度は持続可能なものとなり、将来世代への負担を軽減し、社会全体の福祉を向上させることができるでしょう。

難しい課題が山積しておりますが、その中でも医療の未来を切り拓くため、夏の参議院選挙での上月良祐参議院議員、全国比例代表の釜菴さとし立候補予定者への絶大なるご支援を会員の皆様にお問い合わせ申し上げますとともに、私に対しましても、是非、率直なご意見をお寄せいただき、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。





## 地域医療を支えていく ために

参議院議員

上月良祐

松崎信夫委員長をはじめ茨城県医師連盟の先生方には、地域医療の最前線をお守りいただき、また、いつも力強いご支援を賜り心より感謝申し上げます。

医療機関の経営の危機的な状況について各地から悲鳴のような声や強いクレームを多数お聴きしています。特に病院は医業利益で7割近く、経常利益でも6割以上が赤字とお聞きしており、異常な事態と言わねばなりません。2年前のトリプル改定の際、骨太方針などを巡って激論を交わしましたが、財務省や厚労省はこの現実を直視し、緊急の措置を講じるべきです。

そもそも消費税の損税問題や人手不足もあり、医療機関、なかでも病院運営は構造的に厳しいものがあります。診療報酬の的確な改定が必須であり、骨太方針や概算要求基準、さらには予算編成過程において、「現場」から遠くなってしまった役所の皆さんに、地域医療崩壊の危機をこれまで以上に強く訴えてまいります。

物価上昇の中、公的制度が的確に対応できているか点検・見直しを集中的に行うため、党に新たなPTが設置されました。私が事務局長を拝命し、議論を進めています。このPTは「閾値（基準値）の総点検と見直し」、「官公需の発注適正化」、「公定価格の引上げ」をスコープとしています。この取組みは、昨年、経産副大臣として私自身が二度官邸に直訴して動かしてきたことが端緒です。公的三病院のひとつ、協同病院の経営問題も担当する党農林部会長としての責任もあります。

このPTにおいては、公定価格に関し、診療報酬、介護報酬などの引上げの議論を進めています。春闘における大きな賃上げや昨今の物価上昇による経営への影響等に配慮しながら、的確な対応を行うべきと考えています。

賃金と物価の上昇、医療の技術革新などへの対応は、的確な診療報酬がベースとなるべきであり、各都道府県でバラツキが生じる地方創生臨時交付金などによる対応にはそもそも限界があります。まもなく策定される「骨太の方針 2025」にしっかりと反映されるよう詰めた議論を進めます。

令和8年度の診療報酬改定へ向け、現場の声にさらに耳を傾け、「地域医療の現場を支える」一心で、粘り強く徹底的に戦い続けてまいります。

私事ですが、まもなく勝負の時を迎える中、茨城県医師連盟のご推薦を賜り心より感謝申し上げます。役人時代には地域医療を支える地方財政措置も担当しましたが、現在のような危機的な状況においては、政治の力こそ最重要です。

医療現場を崩壊から守るためには、医療機関の経営や、そこで働く方々の処遇が守られなくてはなりません。かまやちさとし・日本医師会副会長とともに、茨城県、そして日本の地域医療の強化と県民・国民の健康のため頑張っておりますので、何とぞ力強い叱咤激励をお願い申し上げます。

茨城県医師連盟のますますのご発展と皆さま方のご多幸、ご活躍を祈念申し上げ、私の決意表明といたします。



## 時局評論



国民皆保険と地域医療を守るため  
『かまやち先生』を応援しよう

茨城県医師連盟副委員長

間 瀬 憲多朗

医療機関の経営状況は、病院・診療所ともに令和6年度診療報酬改定後に著しく悪化しています。「骨太の方針」2024では社会保障関係費の歳出の目安として社会保障費の実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びに収めるとしていますが、賃金上昇と物価高騰、医療DXも含め医療の技術革新への対応には、十分な原資が必要であり、補助金や公定価格である診療報酬では不十分であることは明らかです。財務省は、財政健全化と骨太の方針を根拠として、社会保障関係費増加を抑制しようとしています。社会保障関係費の増加は、従来の高齢化による増加分に加え、物価・賃金上昇分も適切に反映すべきであると思います。

日本医師会松本吉郎会長（現日本医師連盟委員長）は日本医師会の定例記者会見にて、「公助」「共助」「自助」について説明し、日本医師会の考えとして医療財源は「税金による公助」、「保険料による共助」、「患者さんの自己負担による自助」の3つのバランスを取りながら進めることが重要だと説明しています。「公助」については、昨今税収が増加していることから、税収増加分を社会保障関連、特に医療へ更に投入することが、適切な医療を提供するうえで欠かせないこと、「共助」については、他産業では賃上げが行われており、現行の保険料水準のままでも財源が増加していることを指摘、「医療保険財政を守るためにも、政府の求める賃上げをしっかりと進めていくことは極めて重要」とし、こうした公助、共助の経済成長の果実を、医療を始めとする社会保障に活用

し、経済を更に好循環させていく必要があるとしています。「自助」については、丁寧な議論を重ねることを前提とした上で、今後、応能負担が求められる可能性があるとしています。我々もこの考えを、国民、政府、我々の代表である国会議員に訴えて、理解を得なければならないと思います。

話は変わりますが、この夏（2025年7月）に第27回参議院議員通常選挙が行われる予定です。日本医師連盟は現日本医師会副会長の“かまやちさとし先生”を推薦しています。なぜ“かまやちさとし先生”なのかというと、日本医師連盟は地域医療の実情や日本医師会の医療・介護政策を熟知し医師連盟担当役員として陳情等を含め医政に係る活動も積極的におこなってきたこと、「日本の医療や介護制度をよりよいものにしたい」という思いは全ての医師の共通した願いであり、デフレからインフレに転換し急激な社会の変化の中において、今後も医師が安心して医療や介護を提供できる（医業経営）環境を整えていかなければならず、これらを実現させるためには、医療政策、医政活動に精通したかまやち先生は余人をもって代えがたい必要不可欠な存在であるとしています。皆さんも“かまやちさとし先生”を応援しましょう。





## 医師連盟の役割

茨城県医師連盟副委員長

伊藤 金一

茨城県医師連盟だより41号で、松崎委員長の巻頭言に、この夏の参議院選挙において、日本医師連盟推薦の「かまやち さとし」日本医師会副会長を国政の場に、送り出すことが書かれている。財務省は4月の資料で、社会保障費の伸びが今後も続き、それが「更なる給付費用の増加は現役世代等の保険料負担の増加に直結することに留意する必要」と強調し、医療費削減ありきの姿勢を崩さない。

さて、最近はやりのAIによると、医師連盟の役割は、主に医師の立場から政治や政策に影響を与えることです。以下のような活動を通じて、医療制度の改善や医師の職業的地位の向上を目指していますと、以下の5項目が出てきた。

1. 政治活動の支援、2. 政策提言、3. 医師の権益擁護、4. 広報・啓発活動、5. 日本医師会との連携、である。

まず1では医療政策に精通する候補者を支援し、医療現場の声を政治に反映させる。選挙活動や政策提言を通じて、医師の意見が国政や地方政治に届くようにする。

2では医療制度、保険制度、診療報酬などについて、政府や関係機関に提言を行う。医療の質と安全の向上、医師の働き方改革などについて積極的に関与する。

3では医師の職業的・経済的地位の向上を目指し、医師が安心して働ける環境づくりを支援、勤務医・開業医を問わず、会員医師の声を集約し、対応策を講じる。

4では、医療の現状や課題について一般市民へ

の情報発信を行う。医療従事者の社会的役割への理解を広める活動も含む。

5では、日本医師連盟は、日本医師会と密接に連携しており、医師会の政策活動を政治的に補完する役割を担う。

以上の事項を考えても、日本医師連盟推薦の「かまやち さとし」先生が医療現場の声を政策に反映させるための活動に適任なのは当然である。しかし、医師連盟の主張を、国、政府に届けるためには、「かまやち さとし」先生に、十分な武器（十分な票数である）を与えられるかが、我々医師連盟会員の最重要の活動である。松本日医会長の「『骨太の方針2024』で明記された『経済物価動向等に配慮しながら』との文言では、まだまだ弱い」、『2025』にはより強いものに変えさせるためにも、「かまやち さとし」そして「上月 良祐」両先生に有効な武器を与えようではありませんか。会員の皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。





## 医療業界の危機

茨城県医師連盟副委員長

城之内 宏 至

現在、我々の医療業界は医師、看護師、技師の垣根を超えた部分で崖っぷちの状況に追い込まれており、現状の国策の方向性で、自民党はもとより、国民民主、維新、共産などの野党においては票取りの為の財源の根幹を、社会保障費の減額や医師の資格における部分を平気で崩す方向性を静かに示しており、医療業界にて生計を立てている我々にとっては、今回の参議院選挙で日医の推す候補が得票数を取れずに当選、若しくは落選するという事は未来永劫、医療業界における賃上げは無くなると言っても過言では無い事態かと思われる。現在、薬剤の原料が高騰し、薬価の決まっている日本においては原料を仕入れて薬剤を作っても赤字になるメーカーの多くが補填の無い事から必要な薬剤を作れず、一方作れても他の薬剤の利益を其処に回すことで企業の体力が削られ、国際的な競争力はもとより国内での優良企業にさえなり得ずにいる事を知らない医療従事者も多い。病院勤務や大学勤務の先生方、また現在医学部にて医師を目指される方々にとっては現在の危機的な状況は理解しえず、この先も自分たちの日常の診

療を続け、研鑽を続けて行けば給与は自ずと上昇すると思われる方々も多いと思われるが、現在の国策を見る限りではこの先医療の国営化や医師全てのコントロールを国が担い、余剰の医師を語学研修の後に国外へ勤務先を求めさせるという話も聞こえており、皆保険制度を守ると言う意味を逆手に取り医療機関や標榜科、地域における医療機関数や勤務する従事者数までもを掌握して財政的に国の考える方向に沿った医療機関と従事者のみが生き残れると言う方向になって困るのは我々はもとより国民の多くもそうなると思われる。そのような事態を鑑み、かまやちさとし先生がその危機を打開すべく立候補されると考え、我々医療業界に携わる者の未来は我々自らが守り、国民を守ると言う考えの元、この夏の参議院選挙に臨んで戴く事を切に願うばかりである。我々一人一人が動かなければ、医院、病院の大量閉院はすぐそこに迫って来ているのです。

### 医師連盟だより第42号

令和7年5月31日発行

発行人 茨城県医師連盟委員長 松崎 信夫

編集人 茨城県医師連盟

発行所 茨城県医師連盟

〒310-0852 水戸市笠原町489

TEL 029 (241) 8446 FAX 029 (243) 5071

印刷所 (株)高野高速印刷

〒310-0035 水戸市東原2-8-1

TEL 029 (231) 0989 FAX 029 (221) 4176